

いよいよ20世紀から21世紀への「世紀転換」の時を迎えてますが、近年「環境破壊型経済」によってさまざまな環境問題が累積・顕在化しています。新世紀からの経済は環境への配慮なしでは成り立たないことが明白になっていて、環境的に健全で持続可能な経済いわゆる「環境保全型経済」への転換が求められています。

私たちが管理、経営している森林についても、1992年の地球サミットにおいて森林の保全と利用を両立し、森林に対する多様なニーズに永続的に対応できるよう、持続可能な森林経営を行うことが採択されました。

ここ樋原には古くから蓄積されてきた、森林を育て、森林を利用し自然の木材を大切に使う、自然生態系ー生活ー文化をトータルにとらえた、山に対する知恵、山の思想といえるものがあります。樋原の広大な森林と森林から育まれる四万十川源流である清流は、本町の最大の資源であり、ここに育まれてきた産業、生活、文化は私たちの心の源でもあります。

これらを引き継ぎながら樋原の人々が共に生きる喜びを実感でき、また、美しい豊かな森林を21世紀を担う子供たちに引き継ぎ希望に満ちた未来を迎るために森林と水によりどころを求めて、森林の恵みを生かしながら、地域が活性化する多様な、豊かな森林を育てるため、森林に対して以下のような基本理念で施業を行います。

1.森林の蓄積を減ぶすことなく、成長した量以下の伐採にとどめます。

人工林については保続的な収穫を確保するため、森林や森林の所有者及び森林の生育状況や木材価格などの経済動向を勘案して、長時間かけて齢級構成の平準化を図ります。

2.生物多様性、森林生態系を維持するため、森林に対する手入れ、保護林などの設定により森林の多様化を図ります。

天然林については、生物多様性、森林生態系の健全性を図ることから保全することを基本とします。また、人工林においても沢沿いや尾根筋については漸次、間伐などで人工林を収穫して天然林へ誘導します。

3.社会的、多面的な視点を含め森林の循環を確立する。

近年の「物の豊かさ」から「心の豊かさ」を求める価値観の変化の中で、「森林」が人類共通の財産として認識されつつあり「森林」と「街」との思いをつなぐ情報の交換を行っていきます。

# 「山中八策」

さんちゅうはっさく

梼原町森林組合行動指針

21



青い星「地球」。

このかけがえのないふるさとを守るために、私たちに何ができるのか。

「地球規模で考え、この地で活動する。」

私たちの出発点は、ここにあります。

**清流四万十の源流に活動(いき)る森林組合として**

私たちは、できること、なすべきことは何なのかを考えました。

そして、「四万十川源流に活動(いき)る民として、森林と共生する生活を進めよう」を合言葉に、環境保全、持続可能な森林管理を推進する事業体を宣言し、FSC(森林管理協議会)の認証を受けました。



**グローバルな森林組合への自己改革をめざして**

一世紀前、坂本龍馬は、船中八策を掲げ、維新の夜明けをめざして、この梼原から旅立ちました。

環境の世紀、21世紀の幕開けを迎える今、私たちは、この龍馬の気概に学び、



FSCの理念を大切にし、真に森林と共生し、四万十川の流れを、黒潮の海を、そして青い星「地球」を守るグローバルな森林組合への自己改革をめざし、梼原町森林組合行動指針21「山中八策」を定め、再出発します。

平成12年10月

高知県梼原町森林組合

行動指針21

## 山中八策



1. 森林との共生の絆を強め、生態系を豊かにする森林施業を行います。
2. 森林の蓄積を減らさない持続可能な森林経営を行い、森林からの恵みを活かし地域の発展に努めます。
3. 水源林や河畔林は、私たちの水瓶と四万十川の清流を守ることを第一とした保全管理に努めます。
4. 森林の持つ癒し、リフレッシュ、空気浄化、水源涵養、国土保全など多くの公益的な機能について、広く国民に理解を求める活動をします。
5. 森林は人類の宝と位置付け、都市住民と連携した森林づくりを進めます。
6. 循環型社会における木材の価値を再認識し、その利用拡大に努めます。
7. 事業活動における環境や社会への影響を科学的に評価し、適切な事業活動を行います。
8. 森林を汚さない、傷つけない生活を心がけ、森林を愛し、森林に遊ぶ従業員を育てます。

名 称 梶原町森林組合

住 所 〒785-0644

高知県高岡郡梼原町

広野647番地

電 話 0889-65-0121

ファックス 0889-65-0788

## FSC国際森林認証への取り組み

森林は、梼原町の長い歴史の中で私たちに林産物などの生産財や、生活の潤いや癒しといった環境財としての価値をもたらし、暮らしを豊かにし、梼原の民族文化や地域社会を形成してきた。こうした、先人たちの培ってきた「自然と共に生きる知恵、共生と循環の思想」と、大部分の森林が長伐施業への転換を目標としており、強度の間伐を実施し、林内への太陽光を取り入れることによって、下層植物が繁殖し、動植物の多様性も図れることとなっている状況等、地域がこれまで培ってきたものや地域の林業の方向性とFSCの認証基準が同方向であること。

また、組合ではコンピュータによって申請に必要な町内データ管理が進んでいること、製材工場や木材乾燥施設を所有し、認証のメリットを発揮しやすいことなどから、乾燥や強度・品質の保証された商品と、四万十の持っているブランド力にサラに森林認証ブランドを重ねることで、地域の森林から生産される木材に新たな付加価値が生まれる可能性と環境保全意識の普及など地域の活性化に効果が期待できると考え、認証取得を決意し取り組み、2000年10月にグループでは国内で初めて森林認証を取得した。

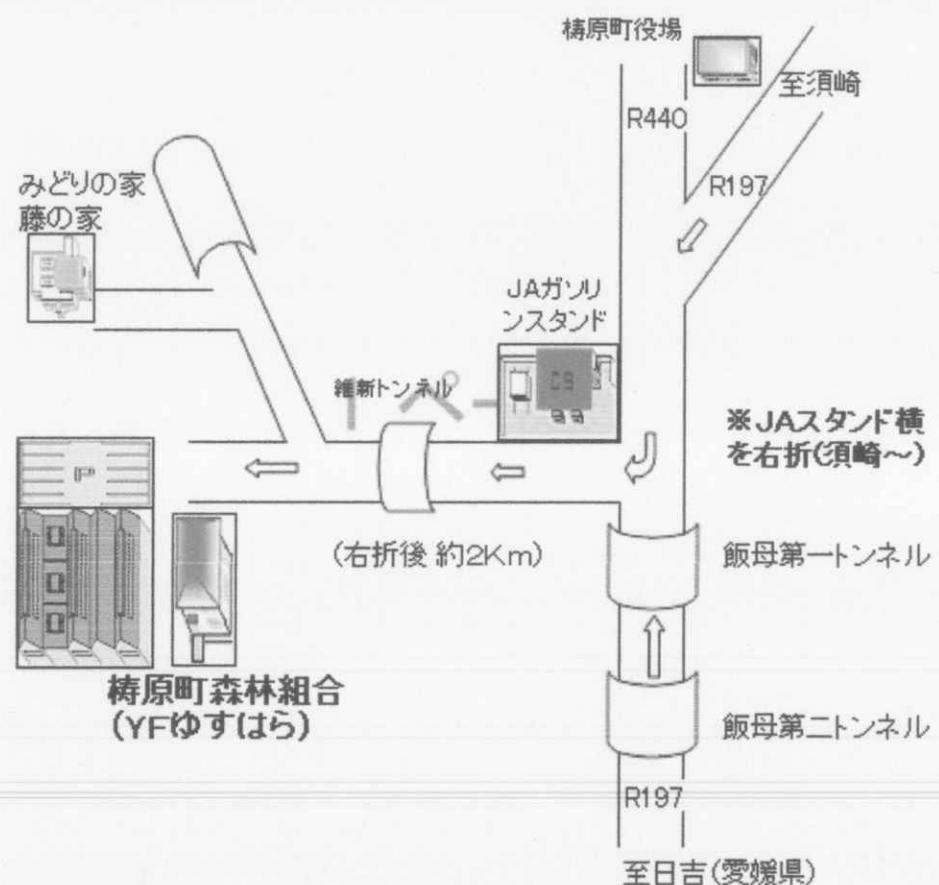
☆—☆—☆—☆—☆—☆☆—☆—☆—☆—☆—☆☆—☆—☆—☆—☆—☆☆—☆—☆—☆—  
☆

### FSCによる国際森林認証について

### FSC視察申込



## 梼原町森林組合案内図





# 森林との共生をめざして

四万十源流の町ゆすはらの森林・林業

## 高知県梼原町森林組合

Tel 0889-65-0121 FAX 0889-65-0788  
<http://www.yushuhara.or.jp/>

## 高知県梼原町森林組合 森林価値創造工場

Tel 0889-65-0644 FAX 0889-65-0799  
TEL 0889-65-0992

ゆすはら

梼原町 森林価値創造工場  
製品表示マーク

流れ育む樹木の里、梼原町を  
大地に根付く力強い樹木のイメージでシンボル化しました。  
樹形は森林を守り、未來へ  
も受け継いでゆくという形を  
象徴化したもの。そのまわり  
の円形は木が人々に与える恩  
みを表します。ブルーは谷間  
を流れれる四万十川源流のイメージです。



## 青い星「地球」。

このかけがえのないいぶるさとを  
守るために、私たちに何かできるのか。  
何なのかを考えました。  
そして、「四万十川源流に生きる民として、  
森林と共生する生活を進めよう」を合言葉に、  
環境保全、持続可能な森林管理を推進する事業体を宣言し、  
FSC（森林管理協議会）の認証を受けました。

## 清流四万十の源流に活動する 森林組合として

私たちは、できること、なすべきことは  
何なのかを考えました。  
そして、「四万十川源流に生きる民として、  
森林と共生する生活を進めよう」を合言葉に、  
環境保全、持続可能な森林管理を推進する事業体を宣言し、  
FSC（森林管理協議会）の認証を受けました。



## 森林との共生をめざして。。。。

森林の蓄積を減らさない持続可能な森林経営を行い、  
森林からの恵みを活かし地域の発展に努めます。



## 橋原町森林組合行動指針21

- ① 森林との共生の継を強め、生態系を豊かにする森林施業を行います。
- ② 森林の蓄積を減らさない持続可能な森林経営を行い、  
森林からの恵みを活かし地域の発展に努めます。
- ③ 水源林や河畔林は、私たちの水瓶と四万十川の清流を守ることを  
第一とした保全管理に努めます。
- ④ 森林の持つ癒し、リフレッシュ、空気浄化、水源涵養、国土保全など  
多くの公益的な機能について、広く国民に理解を求める活動をします。
- ⑤ 森林は人類の宝と位置付け、都市住民と連携した森林づくりを進めます。
- ⑥ 循環型社会における木材の価値を再認識し、その利用拡大に努めます。
- ⑦ 事業活動における環境や社会への影響を科学的に評価し、  
適切な事業活動を行います。
- ⑧ 森林を汚さない、傷つけない生活を心がけ、森林を愛し、  
森林に遊ぶ従業員を育てます。

# 椿原町の 森林認証への取り組み

森林は、椿原町の長い歴史の中で私たちに林産物などの生産材や、生活の潤いや豊かさとしての価値をもたらし、暮らしを豊かにし、椿原の民族文化や地域社会を形成してきました。こうした、先人たちの造ってきた「自然と共に生きる知恵、共生と循環の思想」と、大別分の森林が長伝承へ向けて目標としており、強度の刈伐を実施し、林内への太陽光を取り入れることによって、下層植物の繁殖を促し、動植物の多様性も図れるようになっている状況など、地域がこれまで培ってきたものや地域の本質の方針性とFSCの認証基準が同じ方向であることに意目しました。

また、組合ではコンピューターによつて申請に必要な町内森林のデータ管理が進んでおり、木材工場や木材乾燥施設を所有し、認証のメリットを発揮しやすいことなどから、乾燥や強度・品質の担保された商品と、四万十の持っているブランド力をさらに森林認証ブランドを重ねることで、地域の森林から生産される木材に新たに附加価値が生まれる可能性と環境保全意識の普及など地域の活性化に効果が期待できると考え、認証取得を決意し取り組み、2000年10月に、団体としては国内初めて森林認証を取得しました。

監査チームは、現場の監査に臨む行つて、  
「なぜ」「どうして」の方法は  
などといつぱり質問をいただきました。

- 認査（平成12年5月14日～20日）  
認査機関（スマートワット）の監査チーム（監査員3名）が検査室に入り、日本の監査員3名（監査員チーム・オーナー・スマートワット）による認証審査を行いました。



公会

認証工事での監査

監査報告書



1	沢山の人工林については、現地の水没をながら伐木を繰り返し、近隣樹林へ供給していくこと
2	今ある古木樹ができるだけ守っていくこと
3	林業用の道路をつくった場合に多くの環境への影響を最小限にすること
4	環境にやさしいチーンオイルを使用すること
5	伐採員の健康をささげトレーニングを実施すること

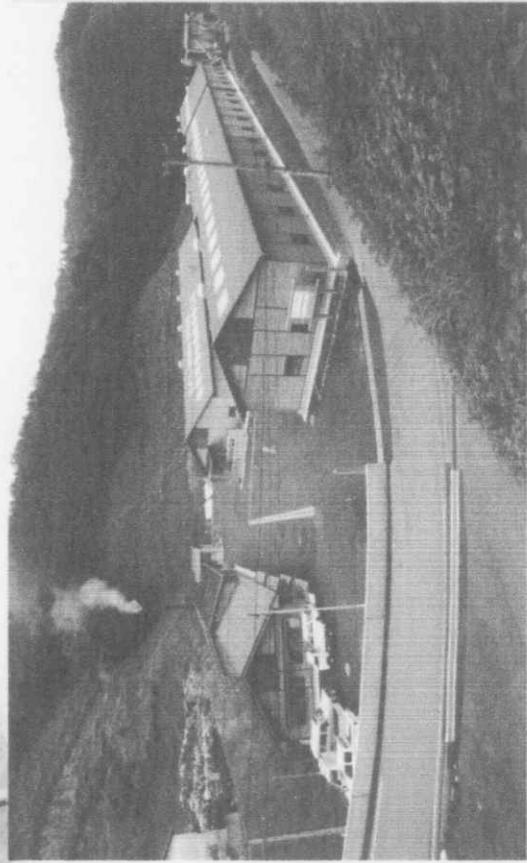
平成10年 11月・12月	森林認証制度勉強会（県主催）
平成11年 2月	森林認証制度勉強会（JF、組合）
5月	スマートワットによる認証制度現地勉強会
7月～	椿原町森林組合、申請者等集 97名（団体含む）勉強会各種開催
12月	認証審査申し込み 2,250ha
平成12年 5月	認証審査
10月	森林認証
平成13年 1月	認証商品の発売開始



# 森林価値創造工場

JAS認定工場  
平成7年度林業山村活性化林業構造改善事業  
林産物加工施設整備・木材生産施設整備事業

Y.F ゆすはら



## 森林価値創造工場整備基本計画 [平成4年作成時]

本町の林野面積は、21,425haで総面積の91%を占め、平坦地の少ない当町では、林業は最大の基幹産業です。  
民有林の人工林率は73%となっており、齡級別にみると、現在、除伐を必要とする7齡級以下の人工林がほとんどで、90%を占めています。  
また、山林所有規模は零細で10ha以下的小規模事業体は66%を占め、50ha以上はわずかに2%に過ぎない状態であり、資産的保有意願が強く計画育林に対する意欲は比較的少ないので現状です。

昭和31年に設立された当組合も、昭和55年頃までは、拡大造林主体の造林事業を中心とした事業経営による運営を経て、昭和54年以降の森林総合整備事業、間伐統合対策事業の地域指定による間伐実施、作業路開設、また、昭和55年からは、第2次林業構造改善事業での小径木処理工場の設置による加工事業の開始などにより、同年以降は、販売部門、利用部門の事業がほぼ同額で推移してきたが、人工林率が73%となった今日、拡大造林は遅延し、4~7歳が10,332haと人工林の78%を占める輪転構成から、現在の切り捨て間伐を中心とする保育事業も減少の傾向が考えられます。

一方、戦後常々と追跡してきた森林は、資源的に10年後には、主伐、間伐により40,000m<sup>3</sup>/年を超える素材生産量となる蓄積を2つまでに成長してきました。こうした中、組合事業も販売部門にウエイトを置いた今後の事業運営を展開しなければならなくなっています。そこで、今回の活性化林業構造改善事業の地域指定により、以下を基本とした、加工施設の充実を図ります。

### 1 製材施設設備規模

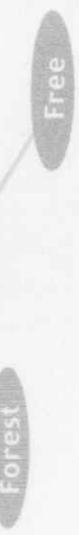
平成3年現在、径級16cm以下を中心に、原木消費量4,361m<sup>3</sup>/年加工を行っているが、今後、搬入原木径が大きくなることから、中径、大径材も加工できる12,600m<sup>3</sup>/年の原木加工可能なラインを導入し、生産性及び品質向上に努めるとともに、機器整備のリードの確立を進める。

### 2 消費原木確保対策

平成3年現在の当組合の素材供給量は10,899m<sup>3</sup>/年となっているが、今回の林業生産施設整備事業により素材生産用機械及び施設を導入することにより、19,000m<sup>3</sup>/年を取扱いその内、12,600m<sup>3</sup>を加工部門へ供給する。

### 3 製品販売計画

現在の取引先を重複なし、取引量を拡大するとともに、京阪神、九州、関東の市場を開拓していく。



森の上  
私達は四十万十の田なるまゝ  
木つどうと左諭です

町 内	(建築、建設業)	200m <sup>3</sup>
四 國	(高知、松山、高松)	3,800m <sup>3</sup>
そ の 他	(京阪神、九州、関東)	4,400m <sup>3</sup>

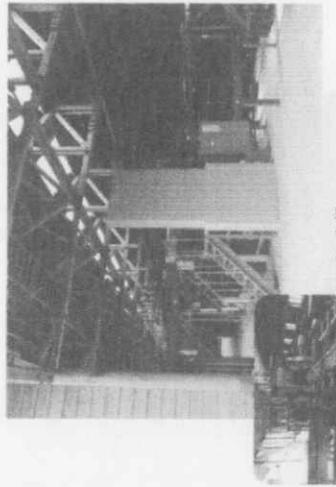
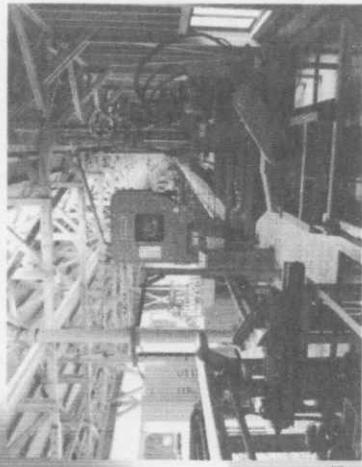
(合計 8,400m<sup>3</sup>)

ユースフルスター [発足：平成5年4月]

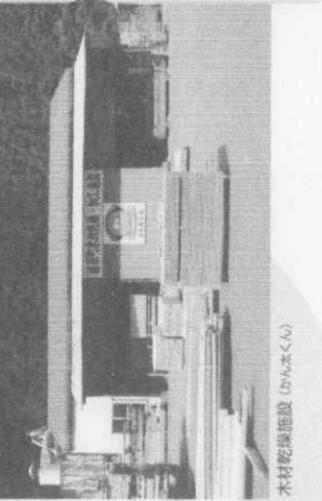
「君はひとりのシャワーでも、  
木の上に落とす」

森林價值創造工場  
諮詢 施 要 主

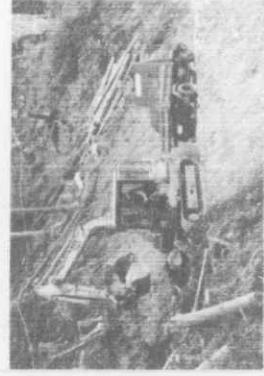
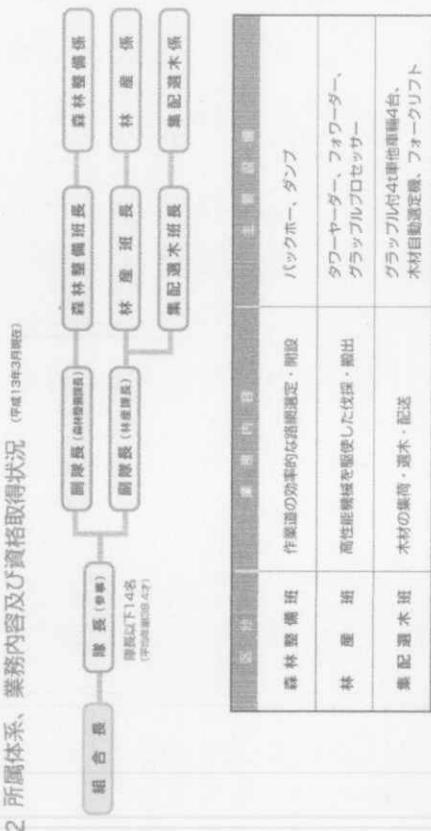
車走自動全蟹留帶



-4-

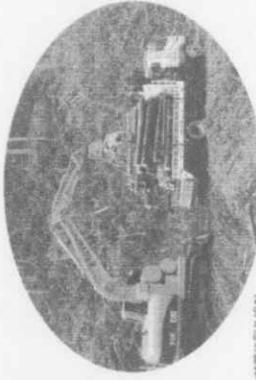


ツイーンも絶



作業指導書

總經理室秘書



木村乾燥機 (かみくに) 1

## 林業情報システム

### 1 情報システムの経過

組合の各事業運営については、昭和54年1月林觸による小径木処理工場の運営により、販売事業の拡大、また昭和55年度の森林総合整備事業地域指定により各事業量が増大し、内部事務も繁雑になりました。このため、組合員のニーズに迅速かつ正確に対応するにとが困難となってきたため、事務の合理化として電算化することとした。

昭和62年3月	NECシステム5GV51台、端末2台 専用、金庫、販賣在庫データ、光盤、未だ会員登録(事務所 (ソフト)・販賣の専門会員登録システムとの共同開発)
平成3年4月	組合員管理ソフト

その後、作業路設計、森林施設計画のソフト開発を行いました。

### 2 林業情報処理促進施設導入(平成5年林觸)の経過

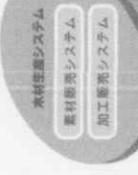
林業情報は、森林の位置、立地、現況、施設整備、計画、経費・収益見積りなど多岐にわたります。従来、組合事業では職員の長期による経験によりこれらのことが実行されてきました。

しかし、現在の森林・林業は、構造的な長期間不振による林家の林業経営離れ、後継者の減少、従事者の高齢化に伴う林業機械の高性能化、森林が生産財と森林レクリエーションなどにみられるような環境財との共存化などによる、多岐・大量にわたる森林・林業経営管理に関する情報の有効利用を進めるため、横原町では昭和58年の国土調査の完了、また、当組合が長期にわたり蓄積してきた、森林の現況、施設整備、林家台帳の情報を基に、本町内の林業情報を一元化に処理する施設として導入したものであり、林構(ソフト開発)の林業情報活動事業と一緒に実施し、効率的な資源管理、森林施設の共同・計画化、生産・流通・加工の合理化、ロットの拡大、需要動向の把握などを迅速に実施しようとするものであります。

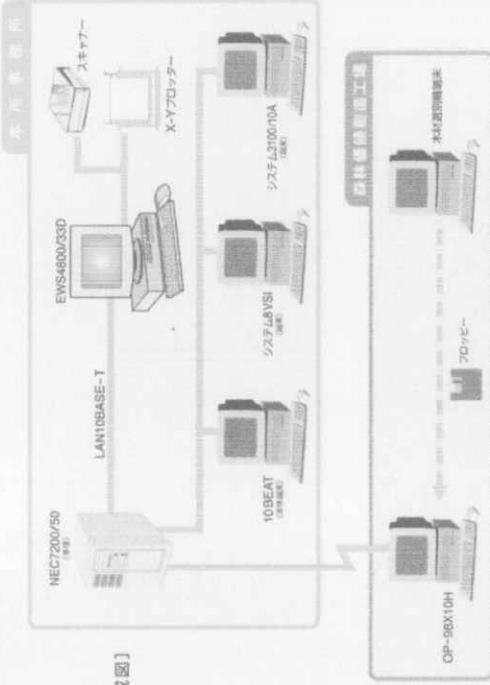
- 地域内の林業情報の収集、集積と活用、計画化
- 林業生産計画
- 林業労働力の需要と労務計画

- 指導、研修
- 林業の会計事務の集中化
- その他必要なもの

- 具体的な取り扱い**
  - 基本図と森林データを一体化して、両者のデータの整合性を保かる。
  - 必要なデータをデータベースから瞬時に検索する。
  - 最新のデータを林家などに画面、数値で提供する。
  - 煙害の森林計画業務の迅速化・省力化を保かる。
  - 施設の集約化や路線網効率判定、組合事業の進行管理などにかかる業務量を削減させる。
  - 地域森林の組織化を図り、組合の営業活動を強化する機能生成を可能とする。
  - 手計算、手集計を大幅に減少させ、GUI・対話方式により、初心者でも直感かつ大層の情報処理を行うことができる。

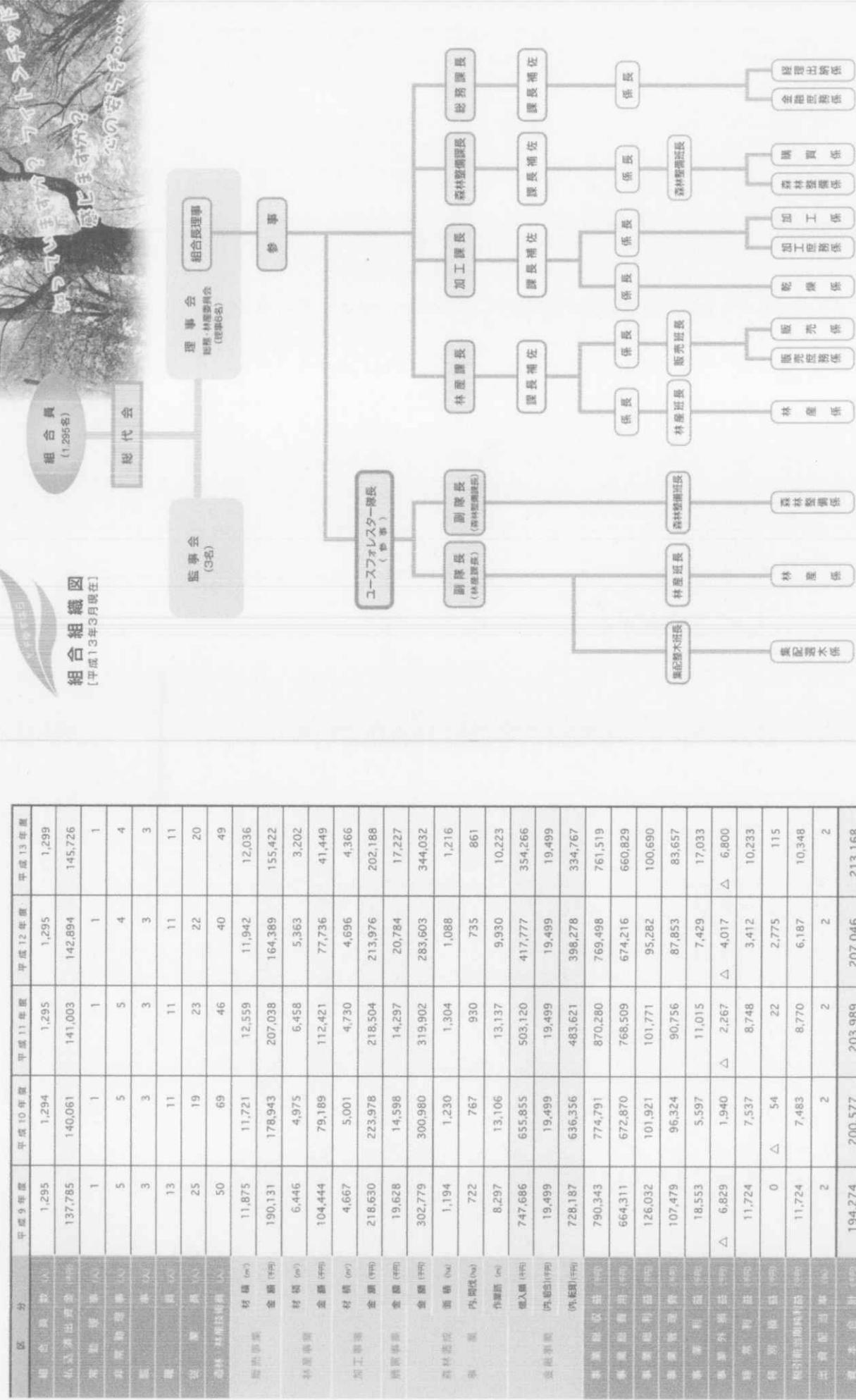


【システム全体図】



[設立：昭和31年3月]

見たますが？四季の花が？森に聞こえますか？



い星の山々 白い雪  
雪を吹きす四万十の原野  
そして雪を吹きむせ雪がかなづく

橋原町は高知県中西部の愛媛県境に位置し、四国山脈に抱かれ四万十源流域の一画を占める山村です。後背地には最高点1,456mの四国カルスト高原が連なり、四万十川上流の橋原川が流れ南部に向けて徐々に低くなり、橋原川及びその支流沿いにわずかな平地が点在しています。

年間降雨量は2,300mm余り、年平均気温は13℃で、冬季には積雪も見られます。地質は秩父古成層と中生古代四十帯に属し、四国カルストト高原にはカレンフェルド、ドリーネ等の石灰岩地形が見られます。また、土壌はBD-BD(d)が主で、樹林適地です。町の面積は23,651haと県下でも広いほうで、この内91%の21,425haが森林で占められており、人工林率は74%に達します。

業林町原憲森



民有林国有林の状況  
(2000年世界農林年報)

## 土地の利用の状況 (2002年地図町書類)

所有著町内在住・不在状況（2001年定期調査）

区 分	具 数(人)	新作物生产量			不 荒 地 生 产 量			耕 地 面 积
		耕 地	水 地	旱 地	耕 地	水 地	旱 地	
面 植 (亩)	3,577	189		145				334
面 植 (亩)	15,237	2,397		389				2,786
面 植 (亩)		85	13	2				15



1000

## 造林・間伐実施状況（地色表題）

区 分	面 積	年 代	年 代	年 代	年 代	年 代	年 代	年 代
再 造 林	6	9	6	21	28	28	14	
保 儲 林	4	4	2	10	12	6		
林 地	23	29	50	1	0	21		
計	33	42	58	32	40	41		
面 積	722	767	930	735	861	803		

路網整備の状況（平成14年度期首現在・構造物資料）

区 分	面 積	林 内 長	道 道 面	備 考
國・県・町道	251	388.188	21.6	
農 潟	68	47.618	2.6	
林 潟	58	148.592	8.2	
作 業 道	404	282.838	15.7	三二作業道合む
計	781	868.236	48.2	民有林面積 18,028ha

鳥中地所保有地開拓（平成3年9月）

村営農業事業を県営農業へ移譲  
家園化、森林地の山林を購入。

中平地所保有地開拓（平成2年9月）

地主地所保有地開拓（平成2年9月）

構造物材料組合設立

こうそくみつまたの面積開拓（地主に地主に地主）

私山野木地主開拓

村営農業組合開拓を認定

國士農業事業開始（平成7年7月）

林用地刈除完成、蓄積量と販路（国工開拓7万m<sup>3</sup>、L=7.15km）

久我山オノ入れば、車両到着台による通路改復工事始まる

町内歩道

地区内に地主在籍成

第1次林業施設整備事業着手（事業費約1百万円）

林業久我谷林全削除地（L=10.49km、工費1248万円）着分作業終

新規里合会設置申請（地主）

林業久我谷林全削除地（L=10.49km、工費1248万円）着分作業終

新規里合会設置申請（地主）

西側歩道

道外整備改修事業着手（地主地主地主）

産業道路改修（工費250万円）

開拓、森林組合の改修設備事業着手（事業費約50万円）

山形県里合会設置改修事業着手（事業費約50万円）

大根林業施設改修地（工費150万円）

地方幹線に林業研究センター高城（47.3ha、工費1500万円）

公園公社造林1,500ha開拓2式開拓実行

純別里合会設置改修事業着手（地主）

純別里合会設置改修事業着手（地主）

森林組合小松木地主地主地主

森林組合整備事業着手（地主）

樹木出荷用貯蔵施設建設（地主）

林業組合本部設置（地主）

全町10周年記念式典

森林組合本部設置（地主）

森林組合本部設置（地主）

林業組合本部設置（地主）

町内10周年記念式典

木村地主

林業組合本部設置（地主）

町内10周年記念式典

木村地主

林業組合本部設置（地主）

町内10周年記念式典

木村地主

林業組合本部設置（地主）

町内10周年記念式典

木村地主

林業組合本部設置（地主）

木村地主

## 精原町独自の特徴

### 「シーダーゆすら」の組織化（平成4年7月）

正式名稱は精原町林業組合、全町の社会資源團體主体

### 「コースフォラスター」の発足（平成5年4月）

森林組合の最優化作業チーム（隊員17名）、作業経理担当と精原化林業の定期

### 財団法人「精原町若者定住農林業振興基金」の設立（平成5年7月）

森林組合若者の育成確保目的

### 精原町出荷奨励金（上限5,000m<sup>3</sup>/年）

森林組合へ出資（併算測量）し、奨励金として1,000円/m<sup>3</sup>を勘定

### 芹川川地区森林施設整備協定（平成5年3月、258ha）

多様な森林をもつ森林づくり事業協定（平成5年3月、246ha）

### 芹川川地区森林施設整備協定（平成5年3月、440ha）

団一、第一、第二資源公園、森林組合、生産組合が一定条件の施設の共同化を進める

### 芹川川地区四十万豪沢ふれあいの森林づくり事業協定（平成5年3月、246ha）

多様な森林をもつ森林づくりの基本方針と、新料水の水準地である引地森林へ地主樹木を移植

### 精原町森林づくり基本条例（平成12年9月制定）

多様な森林をもつ森林づくりの基本方針と、新料水の水準地である引地森林へ地主樹木を移植

### 精原町水選地森林整備交付金事業（平成3年～平成17年）

精原町独自の林業振興デカルブリンク（森林整備費に10万円/ha）

### 精原町町産材利用促進事業（平成14年～）

精原町独自の森林資源に特化した場合に、200万円/haの助成金

### 精原町森林樹木栽培技術開発会議（平成3年～平成17年）

精原町独自の森林資源に特化した場合に、200万円/haの助成金

### FSC森林持続可能な森林管理規範（JAS規格）

精原町森林樹木栽培技術開発会議（平成3年～平成17年）

### 精原町森林樹木栽培技術開発会議（平成3年～平成17年）

精原町独自の森林資源に特化した場合に、200万円/haの助成金

### 精原町森林樹木栽培技術開発会議（平成3年～平成17年）

精原町独自の森林資源に特化した場合に、200万円/haの助成金

### 精原町森林樹木栽培技術開発会議（平成3年～平成17年）

精原町独自の森林資源に特化した場合に、200万円/haの助成金

### 精原町森林樹木栽培技術開発会議（平成3年～平成17年）

精原町独自の森林資源に特化した場合に、200万円/haの助成金